

リフォームローン

令和8年4月1日現在

商品名	リフォームプランプライム (保証会社：一般社団法人しんきん保証基金)
-----	--

ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当金庫の営業地区内に居住または勤務されている方 ・ 満20歳以上の方 ・ 安定継続した収入がある方 ・ 一般社団法人しんきん保証基金の保証が受けられる方 ・ 次のいずれかを満たす方 <ol style="list-style-type: none"> ① 本件ローン申込みをインターネット（ネットシステム）で行った方 ② 当金庫の対象ローンが次のいずれかの条件を満たす方 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 60%;">対象ローン</th> <th style="width: 35%;">条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">a</td> <td> 基金保証付個人ローン 基金保証付フリーローン 基金保証付住宅ローン </td> <td> 利用状況が次のいずれかに該当する ・ 貸付実行日から6カ月以上経過 ・ 完済して3年以内 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">b</td> <td> 基金保証付カードローン ※ 教育カードローン（当貸）は含みません </td> <td> 次のいずれかに該当する ・ 契約中 ・ 新規契約する（リフォームプランプライムの貸付実行日以前（同日を含む）に契約する） </td> </tr> </tbody> </table>		対象ローン	条件	a	基金保証付個人ローン 基金保証付フリーローン 基金保証付住宅ローン	利用状況が次のいずれかに該当する ・ 貸付実行日から6カ月以上経過 ・ 完済して3年以内	b	基金保証付カードローン ※ 教育カードローン（当貸）は含みません	次のいずれかに該当する ・ 契約中 ・ 新規契約する（リフォームプランプライムの貸付実行日以前（同日を含む）に契約する）
	対象ローン	条件								
a	基金保証付個人ローン 基金保証付フリーローン 基金保証付住宅ローン	利用状況が次のいずれかに該当する ・ 貸付実行日から6カ月以上経過 ・ 完済して3年以内								
b	基金保証付カードローン ※ 教育カードローン（当貸）は含みません	次のいずれかに該当する ・ 契約中 ・ 新規契約する（リフォームプランプライムの貸付実行日以前（同日を含む）に契約する）								
お使いみち	<p>ご本人が居住(居住予定を含む)しご本人もしくはそのご家族(配偶者、親、子、孫、兄弟)が所有している自宅、またはそのご家族が居住(居住予定を含む)しご本人が所有している自宅にかかる次の資金がご利用になれます。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① リフォーム（増改築・修繕）資金及びそれに伴う諸費用 ※ 工事請負契約時に支払う手付金・契約金で、申込日時点で、支払日から3カ月以内のものに限り支払済資金もご利用になれます。 ② ご本人が①を用途として当金庫を含む金融機関・信販会社（消費者金融は除きます）から借り入れたローン（無担保）の借換え資金及び借換えに伴う繰上完済にかかる手数料 ③ ご本人が、リフォームを行う物件の取得のために当金庫を含む金融機関から借り入れた住宅ローンまたはそれを借換えたもの（借換え直前3カ月の約定返済で、3営業日以上の履行遅滞が1度もないものに限ります）の借換え資金及び借換えに伴う繰上完済にかかる手数料（①または②と合わせた申込に限る） ④ リフォームに付随して必要となるインテリア等購入資金（①と合わせた申し込みで100万円までとします） <p>【対象となる建物の条件】 ご本人またはその家族の持家で、抵当権・差押等の各種（仮）登記がないもの。 その他のお使いみち</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 空き家解体費用およびそれに伴う諸費用（建物解体後の減失登記費用等を含む） ※ 工事請負契約時に支払う手付金・契約金で、申込日時点で、支払日から3カ月以内のものに限り支払済資金もご利用になれます。 ② ご本人が①を用途として当金庫を含む金融機関・信販会社（消費者金融は除く）から借り入れたローン（無担保）の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料 <p>【対象となる空き家の条件】 ご本人またはその親族が所有する建物であり且つ事業専用で使用していた建物ではないこと。</p>									
ご融資金額	1,000万円以内（空き家解体の場合500万円以内）									
ご利用期間	3カ月以上15年以内									

リフォームローン

令和8年4月1日現在

商品名	リフォームプランプライム (保証会社：一般社団法人しんきん保証基金)
-----	---------------------------------------

ご融資利率	年2.54%～年4.54% 【当金庫の住宅ローンをご利用の方限定】 年2.44% (注1) お取引内容によって優遇金利制度がございます。詳しくは、当金庫本支店までお問い合わせください。 (注2) 上記利率は、保証料を含みます。
お利息の計算方法	毎日の最終残高について付利単位を100円とした1年365日とする日割計算
ご融資形態	証書貸付
ご返済方法	・ 毎月元金均等または元利均等割賦返済（元金返済据置期間は6カ月以内）のどちらかを選択できます。 ・ ご融資金額の50%以内につき6カ月ごとの増額（ボーナス）返済併用もご利用になれます。
保証人・担保	一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので不要です。
保証料	保証料はお客様から当金庫にお支払いいただく金利の中から当金庫が保証会社へ支払いますので、お客様から別途保証会社へお支払いいただく必要はありません。
手数料	お借入時に当金庫所定の融資取扱手数料をお支払いいただきます。
苦情処理措置・紛争解決措置	・ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または総務部法務課（9時～17時、電話：096-366-1148）にお申し出ください。 ・ 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、熊本県弁護士会（電話：096-325-0913）、鹿児島県弁護士会（電話099-226-3765）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記総務部法務課または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から、上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫総務部法務課もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。
その他参考となる事項	・ お申し込み際には、事前に審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・ 現在のご融資利率やご返済額の試算につきましては当金庫本支店までお問い合わせください。 ・ 商品内容の詳細については、当金庫営業日に営業店または業務部（9時～17時、電話：096-366-1123）にお尋ねください。